公の施設の点検結果

1 施設の概要

① 施設名称		岡山市男女共同参画社会推進センター		
② 体乳镁则		文教施設		
② 施設種別		[小分類] その他(男女共同参画社会推進センター)		
③ 担当課名		女性が輝くまちづくり推進課		
④ 開設年月日		平成12年4月8日		
⑤ 所在地		岡山市北区表町三丁目14番1-201号		
	敷地面積(㎡)	市街地再開発ビル 敷地面積1591.09㎡ (持分は敷地権の割合による)		
	構造/延床面積(m²)	鉄骨鉄筋コンクリート造 769.65㎡(延床面積8714.18㎡)		
	建設費(単位:千円)	占有部分の売買代金 341,997千円		
⑥ 施設規模	施設内容	【主な施設】会議室2室、ミーティングルーム3室、情報コーナー(図書等)、託児室 【主な事業】男女共同参画に関する学習・啓発事業、 人材育成事業、市民団体の交流や活動の支援、情報提供		

2 施設の設置目的と達成状況

2 施設の改造自由に建筑公が				
① 根拠法令	あり [法令名] 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第28条			
② 設置条例	[条例名] 岡山市男女共同参画社会推進センター条例			
③ 条例に規定された設置目的	男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)の精神にのっとり、本市における男女共同参画社会の形成を促進するため。			
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	・男女共同参画に関する学習・啓発事業、人材育成事業、市民団体の交流や活動の支援、さんかくウイークなど市民協働による啓発事業、図書貸出など情報提供、会議室の貸出。 ・市民がさんかく岡山に期待する役割は、「相談機能の充実」(34%)、「再就職に向けての女性の就労支援」(27%)、「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」(23%)【男女共同参画に関する市民意識・実態調査(R2)】			
⑤ 設置目的の達成状況	・さんかく岡山のR3年度施設利用者数は15,317人。新型コロナウイルス感染症の影響により会議室使用者は減少したものの、図書等の施設利用者は過去5年間で見るとほぼ変わりない。また、地区公民館でのさんかくウイーク中のイベントや人材育成事業(さんかくカレッジ)、DV・デートDV防止出前講座開催、情報誌「DUO」の発行等、男女共同参画社会づくりを推進していくための事業を実施している。			

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態		直営			
① 現在の自住建名が忠		些			
② 開館日		月曜日、水曜~日曜日(火曜日及び年末年始休館)			
③ 開館時間		午前9時30分~午後8時(日曜・祝日は午後5時まで)			
	利用状況指標	利用者数			
4)利用状況	令和元年度	18,890人			
<u> </u>	令和2年度	15,241人			
	令和3年度	15,317人			
⑤ 主な利用者		その他(児童・生徒・学生を含む一般市民、市民団 体、事業者など)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)		施設計画を策	岡山市公共施設 定。この計画に ローリング改作	こ基づき、R4年	F度に空調・

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	₩.	
		〔予算〕	〔決算〕	〔決算〕	平均	
	施設使用料		1, 398	454	742	865
ıl ı.	行政財産目的	外使用料	0	0	0	0
収入	手数料		0	0	0	0
	その他(雑入等	算)	20	3	3	9
		収入合計	1, 418	457	745	873
		管理運営委託料	3, 042	2, 866	2, 778	2, 895
	委託経費	指定管理料	0	0	0	0
	安癿胜其	事務費等	0	0	0	0
		小計	3, 042	2, 866	2,778	2, 895
女	支出	人件費	35, 280	35, 181	34, 670	35, 044
出		維持管理費 (管理費負担金等)	5, 013	4, 907	4, 873	4, 931
	直接経費	光熱水費	2, 464	2, 277	2, 213	2, 318
		事業費(謝礼、消耗品費等)	8, 095	5, 895	5, 960	6, 650
		小計	50, 852	48, 260	47, 716	48, 943
支出合計		53, 894	51, 126	50, 494	51, 838	
収支差額		-52, 476	-50, 669	-49, 749	-50, 965	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

4-		での収入【相に官任日】				(单位,十月)
区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
	利用料金					
	指定管理料					
収	補助金等					
入	入 自主事業収入					
	その他(雑入等)					
	収入合計		0	0	0	0
		人件費				
	管理運営費	施設維持管理経費				
+	百姓庄百貝	事務費等				
支出		小計	0	0	0	0
	事業費					
	その他					
	支出合計		0	0	0	0
収支差額		0	0	0	0	

5 建物に関する調査結果

- 10: 10: 10: 10: 10: 10: 10: 10: 10: 10:				
耐震化	耐震診断	済み		
	耐震工事	不要		
	未了の場合の工事予定時期			
劣化度調査・	実施状況			
建築基準法第12	指摘の有無			
条点検	指摘がある場合の 主な内容			

6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由		必要性あり
		・男女共同参画を推進する拠点施設として、37地区公民館や、50を超える登録団体とも連携し、市民との協働により幅広く事業を展開している。 ・全ての政令市で男女共同参画推進センターを設置しており、男女共同参画基本法に基づく取組みを進めるための施設の設置は必要。
		直営
② 必要性ありの施設の管理運営方法 及びその理由		当面は直営とするが、将来の管理運営のあり方については幅広に検討していく。
③ 指定管理者とす	「る場合の選定方法	
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和6年4月1日~令和11年3月31日
		(直営期間:5年)